

エッセンシャルワーカーへの優先接種の実施 (もくせい会館会場)



地域における社会機能を維持するために必要な事業の従事者等（エッセンシャルワーカー）への早期接種を促進するため、もくせい会館会場において、これらの方のうち2回目接種から6か月以上経過した方の接種を行います。
接種券が発行されている方は、既に県会場にて接種が可能ですが、接種券が未発行である方についても、2月16日(水)から以下のとおり接種を実施します。

(接種券が未発行の方向けの接種の概要)

項 目	内 容
実施会場	もくせい会館会場（静岡市葵区）
実施期間	令和4年2月16日(水)から3月11日(金)まで
対 象 者	初回接種から6か月以上経過した、以下の(1)～(3)に該当する18歳以上の方 (1)医療従事者等 (2)福祉・教育系エッセンシャルワーカー 高齢者・障害者のサービス事業所や公的な支援機関等で利用者に接する方 幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校その他18歳未満の子どもの教育施設の従事者 (3)警察官、消防職員
申込方法	予約専用WEBサイトでの予約が必要 (2月14日(月)18時から予約受付開始)
持ち物等	<ul style="list-style-type: none"> ● 2回目接種から6か月经過したことを示すもの（接種済証、接種記録書又は接種証明書の持参か、接種証明アプリ画面の提示） <u>確認できない場合は接種できません</u> ● 上記対象者であることを示す書類（職員証等） ● 予診票（事前にダウンロードし、内容を記載したもの） ● 本人確認書類（運転免許証等）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 予約なしでの接種は受けられません。 ● 接種券が届き次第、県宛て郵送いただく必要があります（郵送料は被接種者負担）。 なお、接種券をお送りいただけない場合は、市町による接種証明書の発行や、接種証明アプリでの証明ができなくなる可能性があります。

静岡県大規模接種会場のページ
(予約専用WEBサイトはここからアクセス)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-480/coronavirus/vaccine/daikibo.html>



担当：健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策推進課
連絡先：機動第3班 TEL 054-221-2218